

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成26年 4月17日

一部修正 平成26年 5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと	
	住所	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A棟413	
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称		担当者名
	住所		電話番号

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構成団体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	茨城県内の広域避難者とともにつくる地域社会のサポートネットワーク
総事業費	6,150,000円（うち希望補助金額 4,920,000円）
事業の実施期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と 事業の	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。 ふうあいねっとは、茨城県内約30の避難者・支援者グループのネットワークであり、弁護士や大学関係者等の専門的知識を持つグループも参加している
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的	<p>が、ネットワーク参加団体のみで多様な個別ニーズに対して十分に対応できる態勢であるとは言えない。茨城県内には、2014年3月時点で約3700人が生活されており、避難者・支援者グループのみで茨城県内で生活される避難者をサポートすることは現実的ではない。ふうあいねっと加盟団体の個々の活動は、各地域で生活される避難者の方々との直接的な接点であり、その重要性は依然として変わらないが、サポート体制を拡充していく必要性も活動のなかで指摘されてきた。震災発生から5年が経過する2016年3月を一つの目標として、いかに地域社会がもつ社会資源・サポートネットワークと連携・接合して、避難者サポートネットワークを構築していくかが大きな課題である。</p> <p>東日本大震災においては、茨城県内でも各地で被害がでており、それに加えて放射能汚染による被害も発生した。低認知被災地である茨城県内の各行政機関は、2011年3月の発災以降、県内の復旧や被害回復に全力を費やしてこられた。震災直後においては県外からの避難者への対応について、県レベルでの統一的な対応をとることが難しい状況であったと思われる。また、自治体主導の広域避難者支援も、市主催の交流会や訪問活動が展開されているが、ごく一部地域にとどまっている。震災3年を経過した今、広域避難者への対応についても見直しの時期にきていると思われる。</p> <p>また避難生活も長期化しており、実際に長期避難を選択する、あるいは茨城県内への定住を選択する避難者も多くいらっしゃるという現状において、茨城県や県内市町村等、行政機関との連携強化は不可欠である。「ふうあいねっと」を始め、避難者・支援グループから行政機関への働きかけも十分ではなかった反省を踏まえ、県内各地で、長期的視野にたったサポート体制をつくることが本事業の大きな目的である。具体的な活動においては「孤立防止」「生活再建」と「組織強化」にターゲットを絞り展開していくが、個々の課題と目的は以下のとおりである。</p> <h3>課題1. 孤立防止</h3> <p>震災後4年目を迎えたなかで、被災した出身県を離れて暮らす広域避難者の方の状況は非常に多様である。その中でもっとも懸念されるのは、身寄りも知人もいない新しい地域で生活されている避難者の孤立である。孤立防止に向けた活動は、以下の4つの観点から展開する。①見守り活動 ②広域交流会、③つながりの促進～「おたより」、④情報発信・情報共有</p> <h4>①見守り活動</h4> <p>孤立防止のため、まず取り組むのは見守り活動である。茨城県内で、訪問支援活動が行われている地域はごく一部であり、加盟団体の取り組みにより、多少広がってきているが、手つかずの地域の方が圧倒的に多い。個人情報保護のため避難者にアクセスすることが第一のハードルであり、市町村の協力が不可欠である。現在、戸別訪問等が展開されていない地域における見守り活動の体制づくりが急務となっている。</p> <h4>②広域交流会の開催</h4>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

県内各地で交流会が開催されており、つながりの促進においては昨年度も成果を挙げてきた。「おたより」で掲載された交流会のみで全42回実施されており、これ以外にも毎週末定期的に開催されている農作業・交流会などもある。ただし、参加者の固定化という課題もあり、より多くの方のニーズにこたえる開催のあり方を模索中である。また、孤立防止という観点で、福島との関係を維持することも重要と考え、交流会には福島関係者（自治体関係者など）にも参加してもらい、参加者に福島の状況を伝えていただく。今年度は、昨年度、県南（稲敷地区）で開催された茨城・福島の行政担当者による説明会を織り交ぜた交流会で、新たな展開を生んだので、それを県北、県央、県西地域で開催予定である。

③つながりの促進～「おたより」の定期的発行

交流会などへの参加希望は多いものの、実際に参加される方の人数はそれほど多くはない。当事者間での多様な軋轢などが報道されていることから、交流会参加へのハードルが高いことと予想される。避難者の方は、相互の近況には関心を持っておられるため、定期的に「おたより」を発行することで、茨城県内の避難者の方の状況や想いを共有することが可能である。この「おたより」は、HP上での掲載や茨城県内の関係者にも送付することで、避難者の方と茨城の地域社会をつなぐことも期待できる。

④情報発信・情報共有～「かたり場」の開催

県内各地で活動する加盟団体ならびに避難者個人が参加する大規模なイベントを年2回程度開催する。運営委員会でも情報共有はなされるが、問題の掘り下げと共有には時間不足の感があり、参加するメンバーも限られている。年に2回程度、広く関係者が集う機会を設け、情報の共有と現状と課題を広く発信する必要がある。具体的には、今年度の活動報告や課題共有をとおして、次年度の活動方針や活動内容を検討するための情報共有として2014年2月に「ふうあい語り場」を開催する。

課題2. 組織力強化

①外部団体との連携強化

既に書いたように、ふうあいねっとは県内の避難者・支援者グループのネットワークであり、弁護士等の専門的知識を持つグループも参加しているが、ネットワーク参加団体のみで個別ニーズに対して十分に対応できる態勢とは言えない。いかに地域社会がもつ社会資源・サポートネットワークと連携・接合していくかが大きな課題として残っている。昨年度、稲敷地区にて展開された市町村の枠を超えた説明会・交流会にて、社会福祉協議会や民生委員が参加したことをきっかけとして、地域内の民生委員が避難者支援に動き出す事例があった。避難者支援の活動も、震災後、年月が経過するにしたがって、活動団体の減少や資金源などの課題が浮上すると予想される。避難者・支援グループとの連携のもと地域社会が長期にわたり避難者を見守っていく体制づくりが必要である。今年度は、このように地域社会がもつサポートネットワークと避難

者支援の連携の拡大が大きな目標である。

県内の連携先の拡大とともに、県外の支援団体等との情報交換・連携をとおして効果的な活動を県内グループにも提案していく。

②中間支援強化

ふうあいねっとは、ネットワークグループであり、加盟団体は避難者支援という大きな目標を共有しながらも、個々の団体がもつ資源や目標に沿って自律的に活動を展開している。個々の加盟団体は、避難生活を送る方々と日常的に接しており、各地域に根差した活動が展開されているという点でも重要な活動拠点である。ただし、避難者が抱える課題の多様性、問題の深刻さなどから、一つの避難・支援団体では抱えきれないことも多々ある。ニーズの変化についても、個別の団体では把握が難しいような場合も、ネットワーク団体の強みを生かし検討を行ってきた。また、地域によって支援格差が生まれないよう、情報共有をしつつ効果的な活動を普及させる効果も生まれている。加盟団体の活動の側面的支援を継続的に行い、加盟団体の活動が確実に維持されるよう、今年度もネットワーク団体事務局として、財政的な支援と、今後の活動方針の指針が得られるような研修を行う必要がある。とくに当事者である避難者グループへのサポートは、イベント面でのお手伝いを含め積極的に行う。

事務局を始め、多くの加盟団体が広域避難支援という前例のない活動に携わっており、先が見通せないなかで活動を行っている。先行事例の教訓を踏まえた活動を行うためにも、神戸への研修視察を行い、阪神淡路大震災の経験を学びたいと考えている。福島県外で避難生活を送られる方々は、地元ふくしまの地域再生に無関心というわけではなく、むしろ熱意・関心をもって語られる方が多い。ふくしまの地域再生に関心をもつ避難者の方と神戸研修視察を実現させ、長期的な地域再生プロセスの課題を先行事例から学び、今後の活動の参考としたい。

③事務局強化

ふうあいねっと事務局は、今年4月から新たな事務局体制となり、事務局コーディネータの募集、交流スペースの確保も行った。ふうあいねっとはすでに2年近い活動経験があり、活動方針や内容が大幅に変更されることはないと、使命感に突き動かされて奔走してきたこれまでの3年を振り返りつつ、中長期的な活動に移行するためにも、さらに事務局の機能強化と安定化を図る必要がある。とくに避難者の方を事務局スタッフとして採用することで、ニーズの確実な把握と雇用創出を達成することが可能となる。

事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・民生委員、社会福祉協議会との連携先を10以上増やす。・市町村発行の広報紙が全40市町村で避難者に届くよう、働きかけをおこなう。・「おたより」などの避難者向け情報が、応急仮設に居住する方のみに配布されている自治体をゼロにする。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局スタッフのなかで、避難者の雇用（定期的謝金提供者を含む）を3人以上とする。
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、募集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>課題1. 孤立防止</p> <p>①見守り活動</p> <p>1) 加盟団体による訪問活動</p> <p>ふうあいねっとがもつ避難者の方の個人情報（約50件）をベースとして、統一的目標と枠組みを設定して、各地域で加盟団体との連携のもと訪問活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 2014年6月枠組み確認・活動開始⇒8月活動報告 ・実施場所 茨城県内各地 ・件数 50件 <p>2) 茨城の民生委員等による訪問活動</p> <p>ただし、ふうあいねっとがもつ避難者の方の情報はそれほど多くなく、交流会などをとおして、市町村、地域の民生委員・社会福祉協議会との信頼関係を深め、協力を得られるよう尽力する。県内で一部地域では、ようやく民生委員による見守り活動が着手されており、その活動を県内に広げるよう活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 2014年7月～ ・実施場所 茨城県内各地 ・件数 10市町村 <p>3) 連携先の方の福島視察</p> <p>地域団体に連携をもとめる際に、避難者が直面している現実を理解していくいただく出発点として、ふうあいねっととして連携を希望する組織・団体の関係者に声をかけて、帰還困難地域への視察を行う。震災後3年経過しており、震災直後と違い、この時点でサポートをお願いするためには、なぜ訪問支援活動が必要かについて、地域団体やボランティア団体に理解していただく必要がある。避難者サポート連携団体になっていただく可能性がある関係者とともに福島被災地視察を行い、福島の現状を見てもらう。この視察を通じて、避難者が置かれた現状についての理解促進につなげ、最終的には具体的なサポートとともに活動する仲間になっていただこうことを期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 2014年11月 ・訪問場所 福島県内浜通り（旧警戒区域）地域へ ・参加者 茨城の民生委員、社会福祉協議会関係者、ボランティア関係者等 30人 <p>②広域交流会の開催</p> <p>加盟団体が独自に開催する交流会とは別に、市町村の枠を超えて、地域社会からの避難者の方の現状理解促進ならびに、ふくしまとの関係維持にも資するような交流会を、年2回開催する。</p> <p>I) 時期 2014年9月 場所 県北地域、県央地域、県西地域のいずれか</p> <p>II) 時期 2014年10月 場所 県北地域、県央地域、県西地域のいずれか</p>

	<p>③つながりの促進～「おたより」</p> <p>「ふうあいおたより」を年4回発行し、市町村の協力のもと避難者に届ける。昨年度、避難者が参画する編集チームを立ち上げ、当事者目線のおたよりになるよう工夫している。軌道にのりつつある「おたより」の発行を安定的に継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編集委員会の開催：月1～2回 ・おたより発行：2014年6月、9月、12月、2月 <p>④情報発信・情報共有</p> <p>ふうあいねっと関係者が一堂に会する交流会を年1回開催し、加盟団体同士の交流促進と情報共有を行う。この交流会にて、1年間の振り返りと、次年度の大まかな活動方針について検討する。</p> <p>時期：2015年2月 場所：水戸市内 参加者：100人</p>
見 込 ま れ る	<p>課題2. 組織力強化</p> <p>①連携強化</p> <p>広域交流会の開催や、茨城県内の行政・福祉系関係者との福島視察により、地域の支援ネットワークとの連携強化を図る。具体的な活動は上記のとおりである。</p> <p>②中間支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災後の孤立防止の取り組みに学ぶために、避難者・支援者グループにて、神戸への視察を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・11月上旬2泊3日 20人参加（一人1万円補助） <p>③事務局強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで、ふうあいねっとの事務局は、茨城NPOセンター コモンズ内におかれ、既存団体であるNPOコモンズの事務運営力に依存するかたちでふうあいねっとは安定的に活動を展開することができた。4月以降は、ふうあいねっとが自立する形で、独自の事務局運営を行っている。事務局の移転とともに事務局体制の再編を行っている最中であり、7月をめどに体制を整える。その際に、事務局業務の分散化を行い、事務局補佐スタッフの採用を行う。避難者の方を優先的に採用することで、雇用創出にもつなげる。地域的にも事務局機能が集中している状況を改善し、県南地域でも事務補佐スタッフの確保を行う。 <p>1. 本県の復興支援・被災者支援の</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>課題1. 孤立防止</p> <p>①見守り活動 (直接的な効果)</p> <p>訪問支援活動によって、茨城県内で生活される方のお困りごとや悩みごとを伺い、訪問員や関係者とともに一緒に考える聞くことで、具体的な問題解決につなげることができる。交流会等への参加を希望されているながら、県内全域でみると、さまざまなもので参加されない方が多い。とくに高齢者、障がい</p>

成 果	<p>観点</p> <p>者や精神的に不調な方は、交流会への参加が難しく、高リスク避難者ほど交流会への参加が難しいという状況が発生している。訪問支援活動によって、何らかの社会的サポートが必要な方にアクセスでき、効果的なサポートにつなげができる。多様な課題にたいして、具体的な問題解決を最終目標としつつ、解決にいたらない場合でも、問題を当事者で抱え込まずに関係者で共有することで孤立化を防止することができる。</p> <p>(波及的な効果)</p> <p>訪問支援活動をおしてお聞きした方々の状況を参考として、今後のふうあいねっと加盟団体の活動内容に反映することで、避難生活を送られている方々の現状に即した活動の展開につないでいくことが可能となる。</p> <p>②交流会の開催</p> <p>(直接的な効果)</p> <p>加盟団体が各地で実施している交流会に加え、ネットワーク団体として市町村の枠を超えた、また福島県内市町村とも連携を取る形での交流会を開催する。震災や原発事故への社会全般の関心が薄くなっているなかで、新しい地域環境になかなか溶け込むのに時間がかかり、かつ生活再建もなかなか進まないという状況において、県外に避難する当事者だけが取り残されるという焦燥感が生じている。上記のように、避難先地域である茨城県でも各種交流会・イベントや見守り活動を展開していくなかで、当事者のアイデンティティや誇りの源泉でもあるふくしまとの関係性の維持は重要である。さまざまな要因で避難先である茨城の地域社会との関係を構築しない、構築できない場合であっても、ふくしまとの関係が維持できていれば、ある意味、精神的な安定につながり、孤立感の低減につながることが期待できる。広域的な交流会の実施による避難者の方同志の出会いの創出、福島で地域再生に取り組む行政関係者に茨城で避難生活を続ける方の現状と想いを伝えることが可能になる。</p> <p>(波及的効果)</p> <p>この交流会には、茨城の社会福祉協議会、民生委員、地域ボランティアも参加することで、地域社会としてどのように避難者の方を支えることが可能なのかを考える出発点となり、今後の活動の展開も期待できる。交流会自体は、行政関係者が参加するフォーマルな雰囲気で進む可能性もあるが、ここでの出会いをもとに、避難者同士でのざっくばらんな情報交換や交流会へと進展する可能性もある。</p> <p>③つながりの促進～「おたより」</p> <p>(直接的効果)</p> <p>昨年度も4回、「ふうあいおたより」を県内市町村のご協力を得て、約1600世帯に配布した。受け取られた方からは、好評をいただいている、毎号10~20件近いコメント・感想が、事務局に寄せられている。昨年度は、編集体制を再編し、避難者の方も編集委員会メンバーに入っていたことで、より当事者目線の内容に近づけるよう意識したことの成果でもあると考えている。茨城の方にも読んでいただくことで、「おたより」を通じて、福島の方同士、そして福島の方と茨城の方をつなぐことができる。</p> <p>人と人をつなぐことに加えて、避難者の方には貴重な情報源にもなっている。茨城県で生活される方のために配置されている、福島県庁派遣の駐在員(1名)ならびに福島県教育委員会派遣の教員(2名)の認知度は低く、この「お</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>たより」を通じてその存在を紹介して、避難者の方とつながっていただくことができている。</p> <p>(波及的効果)</p> <p>昨年度の例では、「おたより」編集に参加された方々がグループを結成されて、すでに交流会も2月、4月と開催された。「おたより」の取材や編集作業をとおして、新しい企画が実施されることもあった。</p> <p>「おたより」の発送は、県内市町村のご協力をいただいており、県内市町村の避難者担当課の方とお話をする良い機会となっている。「おたより」の発送をとおして、行政関係者との情報交換が可能となっている。</p>
2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>課題2. 組織力強化</p> <p>①外部団体との連携強化</p> <p>(直接的な効果)</p> <p>ふうあいねつの認知度も高くなっています。以前よりは外部団体との連携強化のハードルも低くなっています。避難者支援のために立ち上がった団体に加え、茨城の地域社会がもつ社会資源と連携することで、避難者サポートネットワークを広げることができます。それにより、避難者が抱える多様で複雑な課題にたいして、ともに考える関係者を増やし、解決に近づくことができる。</p> <p>②中間支援強化</p> <p>(直接的な効果)</p> <p>神戸研修では、阪神淡路大震災の際に、どのように孤立防止活動を行ったのか、震災後3年を経過して、避難者の方のニーズの変化にどのように対応していくのか、などを知ることで、茨城県内での効果的なサポート活動につなげることができます。避難者グループにとって、長期的な生活再建の実例を知り、被災当事者との意見交換することで、県外に居ながらいかに地域再生にかかわることができるかという点で、有益な情報を得ることができます。</p> <p>(波及的効果)</p> <p>神戸研修視察をとおして、参加者同士の相互交流を図ることができます。また報告会を開催することにより、視察に参加されなかった方とも情報共有を図ります。</p> <p>③事務局強化</p> <p>(直接的な効果)</p> <p>今年4月から、茨城大学に事務局におき事務局体制を再編します。その際、事務局コーディネータに加えて、事務補佐スタッフを3名雇用します。補佐スタッフにはイベント・企画担当や広報担当として、避難者の方を優先的に雇用します。昨年度までは事務局専従スタッフが担当していた業務を分散化することで、より安定的な運営が見込まれます。避難者の方が、事務局スタッフに加わることで、</p>

	避難者のニーズをより適切に把握し、当事者目線の活動を展開することが可能となる。県内の避難者の方にとっても、事務局に福島の方がいらっしゃることで事務局への安心感につながることを期待している。
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>課題1. 孤立防止 (●見守り・■広域交流会・○おたより等)</p> <p>6月 ①運営会議 ○編集会議 ●戸別訪問・電話連絡の枠組み確認 ○編集会議 ●訪問活動開始実施(下旬) ①「おたより」発行(下旬)</p> <p>7月 ■社協・民生委員との調整開始 ○編集会議 加盟団体へのサポート事業</p> <p>8月 ○編集会議</p> <p>9月 ②運営会議 ○編集会議 ■市町村を超えた広域交流会(第1回) (福島との連携:民生・社協との連携強化) ●戸別訪問・電話連絡の報告会 ②「おたより」発行</p> <p>10月 ■市町村を超えた広域交流会(第2回) ○神戸事前研修 ○編集会議</p> <p>11月 ★福島被災地視察(下旬) ○神戸研修視察(11月上旬) ○編集会議</p> <p>12月 ★福島被災地視察フォローアップ ○神戸研修報告 ③運営会議 ○編集会議 ③「おたより」発行(中旬)</p> <p>1月 ○編集会議 報告書作成開始 2月 ○編集会議 ●■★○ 第2回ふうあい語り場(上旬)</p> <p>3月 ○編集会議 3.11 追悼イベント ④おたより発送(下旬)</p>

事業実施体制	事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。
事業終了後の展開	事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。 本事業の成果として、避難者グループの活動の活性化や避難先でのリーダー的人材の活躍に結び付けば、本事業の終了後においても、避難者の自立的な活動が期待できる。茨城県内の地域社会がもつさまざまなサポートネットワークを、広域避難者支援に結び付けることも、本事業の目的の一つである。事業の目的が達成された場合には、ふうあいねっと加盟団体以外のボランティアグループや社会福祉協議会、民生委員なども広域避難者のサポート活動に取り組むことになり、本事業の終了後も、継続的かつ広域的なサポート活動が展開されることになると期待している。
事業の先進性・普及性	どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。 自らも被災している低認知被災地において、県外からの広域避難者の生活再建をどのようにサポートしていくのかは、今後も発生しうる課題である。避難生活を送る当事者、そして地域の市民団体が連携し、さらにそのサポートの輪を他の民間団体や行政機関にまで広げようとする試みは、被災地以外での取り組みとは異なる困難もある。震災4年目という時期に、地域社会の問題理解を深め、サポートネットワークを広げるという意味では、震災直後とは異なる取り組みや社会的しきけが必要であり、そのような意味で本事業は先進性をもつ。
特記事項	特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 茨城県内への避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金	4,920	
自己資金（負担者名）	1,230	茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと
事業自己負担分	1,000	神戸視察自己負担分（1000千円＝@50千円×20人）
寄付金	230	
事業収入		
その他収入		
収入合計	6,150	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成26年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	2,200	事務局コーディネータ（1600千円＝160千円×10ヶ月）、事務局補佐（600千円＝@1000円/時×200時間×3人）
報償費	164	研修講師（84千円＝28千円×3回）、神戸視察謝礼（80千円＝20千円×4回）
旅費	1,260	神戸視察研修（1,200千円＝@60千円×20人）、水戸福島（60千円＝15千円×4回）
需用費	870	
消耗品費	100	封筒など消耗品（100千円＝@10千円×10ヶ月）
燃料費	290	県内移動（200千円＝20千円×10ヶ月）、戸別訪問（90千円＝@3千円×30回）
印刷製本費	480	パンフ印刷（80千円＝40千円×2）、情報広報紙印刷（400千円＝100千円×4回）

役務費	946	
通信運搬費	916	携帯レンタル費・通信料（100千円＝10千円×10ヶ月）、情報広報紙郵送費（816千円＝@120円×1700世帯×4回）
手数料	0	
保険料	30	イベント参加者の保険料
使用料及び賃借料	710	複合機リース（200千円＝20千円×10ヶ月）、事務局スペース賃貸費（250千円/年）、バス借上げ（200千円）、研修会場費（60千円＝20千円×3回）
支 出 合 計	6,150	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。